

# 団体役員(加盟団体)登録について

団体役員の登録の方法が変わります。下記手順にてご対応いただきますようお願い申し上げます。

※ ■1.「会員(構成員)登録」及び ■2.「団体役員登録」の2種類の登録を実施します。

## 1.「会員(構成員)登録」について

団体役員(加盟団体役員)は、まず、年齢に応じて登録料を支払う「構成員」でなければなりません。また、下記2つの立場により登録方法が異なります。

**A**: チーム所属構成員

所属団体(チーム)に所属している会員



大会等に出場するため、すべての種別の選手は「所属団体(チーム)」に所属する必要があり、そのチームに所属する指導者、管理者、責任者、トレーナーなどを指します。

**B**: その他構成員

所属団体(チーム)に所属していない会員



一方、「所属団体(チーム)」に所属していない会員は、こちらに分類されます。

## 一般用ページ(申請者用)

【今年度のみ、引継ぎ作業が必要です。説明資料(別添):新システムへの移行手順(引継ぎ)】

1) 構成員登録申請をまずは行います(Bについては個人申請が前提です)。



The screenshot shows the '構成員登録申請' (Member Registration Application) page on the JGA-Web portal. The page is divided into three steps: STEP1 (申請内容入力), STEP2 (申請内容確認), and STEP3 (申請完了). Below the steps, there are two main sections: ① 昨年度と同じ登録先に申請する方はこちら (For those applying to the same registration point as last year) and ② 新しく登録申請する方はこちら (For those applying for a new registration). The ② section includes a message: 'チームへ登録申請を行います。新しいチームへ登録される場合、または、昨年度以前に登録していたチームに再度登録される場合は、こちらから行ってください。登録体のチームを検索するために、チーム番号をご入力ください。' (We will register you to a team. In the case of being registered to a new team, or being registered again to a team you were registered to in the previous year, please proceed from here. To search for the team of the registration body, please enter the team number.)

**A**: チーム所属構成員の方は、「**チーム所属構成員に関する申請はこちら**」から登録をします。ただし、通常は、所属団体(チーム)で一括して構成員登録をする場合が多いため、その登録(登録料の支払いまで)を済ませておけば追加で申請をする必要はありません。

チーム所属構成員に関する申請はこちら

チームへ所属する構成員に関する各種申請です。  
行いたい申請を確認し、手順に沿って操作をしてください。

登録申請

登録申請 直近の所属チームへの登録申請を行います。  
新しいチームに登録申請を行う場合は、登録先のチームを検索します。

申請する

その他の申請

脱退申請 所属しているチームからの脱退申請を行います。  
「登録一覧」ボタンから脱退対象の登録情報を表示し、「構成員脱退申請」ボタンを選択してください。

登録一覧

**B**: その他構成員の方は、下にスクロールしていただいた上で「**その他構成員に関する申請はこちら**」の申請を行っていただきます。該当する方にはこちらをご案内ください。

その他構成員に関する申請はこちら

団体へ所属する構成員に関する各種申請です。  
行いたい申請を確認し、手順に沿って操作をしてください。

登録申請

登録申請 直近の所属団体への登録申請を行います。  
新しい団体に登録申請を行う場合は、登録先の団体を選択します。

申請する

その他の申請

脱退申請 所属している団体からの脱退申請を行います。  
「登録一覧」ボタンから脱退対象の登録情報を表示し、「構成員脱退申請」ボタンを選択してください。

登録一覧

旧システムのチーム情報を引き継いで、チーム管理される方はこちら

「B:その他構成員」の方は、団体登録先情報で次の選択をしていきます。

The screenshot shows the 'JGA-Web' membership application interface. The top navigation bar includes the JGA-Web logo, support and top links, and a user profile with the number '8'. The left sidebar lists various application categories, with '構成員' (Member) selected. The main content area is titled '構成員登録申請' (Member Registration Application) and features a three-step progress bar: STEP1 (Application Content Input), STEP2 (Application Content Confirmation), and STEP3 (Application Completed). Below the progress bar is the '団体登録先情報' (Organization Registration Information) form. This form contains several dropdown menus, each with a red '必須' (Required) label. Callout boxes provide instructions for these fields: '競技区分は「団体役員」を選択' (Select 'Organization Officer' for the competition category), '構成員区分は「団体役員(加盟団体所属のみ)」を選択' (Select 'Organization Officer (Only those affiliated with the member organization)' for the member category), '該当の都道府県を選択' (Select the corresponding prefecture), and '該当の都道府県協会・連盟' (Select the corresponding prefectural association/league).

任意ですが、申請理由に団体役員の役職名を記載いただき確認することができます。

This screenshot shows the '申請理由' (Application Reason) input field. At the top, it lists supported file extensions: doc, docx, xls,xlsx, ppt, pptx, pdf, txt, jpg, png, gif, and a 10MB file size limit. The input area is a large text box with a placeholder '申請理由'. Below the text box, it indicates the character count: '文字数: 0 / 1000 ※改行は2文字としてカウントされますので、ご注意ください。' (Character count: 0 / 1000 ※ Line breaks are counted as 2 characters, so please be careful). A blue button labeled '入力内容を確認する' (Check input content) is located at the bottom right of the form.

入力内容を確認して申請してください。

これに基づき、請求書が発行され、登録料の支払いで構成員としての登録が完了となります。

**B** に対して上乗せ県登録料の設定も可能ですが、ここでの詳細は省略。

参考:第4回登録システム移行に関する設定管理者説明会資料8ページ [資料リンク](#)

## 2. 「団体役員登録」について

第4回登録システム移行に関する設定管理者説明会資料9ページ

[資料リンク](#)

管理者ページにおいて、「団体管理」の委員会一覧において、役職を作成し、作成した各役職に対して、前述した登録構成員を委嘱する方法で団体役員を登録管理することになります。

役職作成⇒個人ID入力(委嘱)⇒本人(承認)

### ■未解決部分の対応1(委員会作成)

[ホーム](#) > [委員会一覧](#) > [委員会新規作成](#)

#### 委員会新規作成

・委員会種別において「その他」の追加を依頼していますが、まだ改修が間に合っていない。そのため、選択肢は「理事会」しかありませんので、そちらを選択した上で、グループ組織を作成してください。委員会名の欄は、必ず委員会である必要はありません。適宜名称をつけて役職を設定ください。

### ■未解決部分の対応(役職ごとの上乗せ金額設定)

従来の役職設定と役職別料金設定が個別にできません。そのため、役職別料金回収が必要な場合、各都道府県協会・連盟において個別にご対応ください(ただし、第4回オンライン説明会8ページで示した通り、年齢区分に一律額、県の上乗せ登録料を課すことは可能です)

<上記、上乗せ対応は下記資料参照>

**B**

に対しての上乗せ対応

参考: 第4回登録システム移行に関する設定管理者説明会資料8ページ

[資料リンク](#)

管理者の方で「団体役員登録」において設定した役職などに該当者の個人IDを入力することで委嘱し、本人の承諾をもって団体役員登録完了となります。

※未解決部分の対応は状況に応じて変更になる可能性があります。